## 倫理審査申請書

和歌山県立医科大学長 / 和歌山県立医科大学附属病院長 様

受付番号:

## I. 申請の取扱い

1.	課題名					
2.	提出日		年	月	日	
3.	所属名					
4.	所属長氏名(研究責任者の所属が研究科の場合はユニット主任又は講座主任、病院の場合は診療科(部) 長)					
5.	研究責任者職氏名	職名:				
٥.	別儿界比估物代化	氏名:				
6	記載事項に関する問い合わせ先	担当者名:				
6.	<b>心戦事気に関する向い古がせ</b> 元	連絡先:				

## Ⅱ. 申請の概要 (選択式の項目は、該当する記述のチェックボックスをマークしてください。)

1) 研究概要	
1. 審查対象	□ ① 人を対象とする医学系研究
	□ ② 人を対象とする医学系研究以外の研究
2. 単施設/多施設	□ ① 単施設研究
	□ ② 多施設共同研究
	1.主たる研究機関: □和歌山県立医科大学
	□その他
	機関名:(
	上記機関の承認状況: □承認済み
	□未承認
	2. 共同研究機関の名称及び研究者等の氏名、研究責任者の役
	割及び責任: □研究計画書に記載あり
	□共同研究機関リストを添付

3. 主たる研究機関以外の運 □ ① なし 営母体 (学会、研究グルー プなど) □ ② あり 名称 (	)
4. 研究分担者	
所属・職名・氏名	
5. 対象疾患(特定できる場合 に記入)	
<ul><li>6. 研究の目的・必要性・意 義・科学的合理性(数行程 度で記載)</li></ul>	
7. 主要評価項目(基本的に1 つ。副次的評価項目との区 別がない研究では、評価対 象となる評価項目をすべて 列挙すること。)	
8. 研究デザイン	
9. 研究実施予定期間 □ 承認日 □	年間
(症例の追跡を伴う試験では、登録期間+追跡期間を記載すること。原則、最長5年を超える場合の理由:	年 月 日
年とする。5 年を超える場合   5 年を超える場合の理由: は、理由を記載すること)	
10. 実施場所(申請者が実施す 🗆 ① 和歌山県立医科大学内	
る場所を記載) □ ② 上記以外 機関名:(	)
11. 侵襲の有無 🗆 ① 侵襲あり	
□ ② 軽微な侵襲あり	
□ ③ 侵襲なし	
12. 介入の有無 □ ① 介入あり	
(1. 医学系研究の場合) →□ 医薬品 □ 医療機器 □ 手術	手技 □放射線 □リハビリ
□看護ケア □栄養指導 □その他	( )
□ ② 介入なし	
13. 人体から採取された試料 □ ① なし	
の利用 □ ② あり 試料の種類及び量:(	)
□ (a) 本研究のために新たに採取	(上乗せ採血を含む)
□ (b) 他の研究で得られた試料を □	二次利用
□ (c) 過去に通常診療で採取された	
	た残余試料を利用
□(d)今後、通常診療で採取される	

14. 情報等(診療情報、症例報	□ ① あり	
告書・アンケート等の資料)	□(a)本研究のために新たに取得	
の利用	□(b)他の研究で得られた情報等を二次利用	
	□(c)過去に通常診療で得られた情報等を利用	
	□ (d) 今後、通常診療で得られる予定の情報等を利用	
	□ ② なし	
15. 試料・情報等の授受	□ ① 他の研究機関に試料・情報等を提供する	
	□ ② 他の研究機関から試料・情報等の提供を受ける	
	□ ③ 試料・情報等の授受はない	
16. 研究対象者	□患 者 (名(多施設全体では名))	
	□健常者( 名(多施設全体では 名))	
	※多施設共同研究の場合、本学での対象者数は概算で可	
	未成年者 □含む ( )歳~( )歳	
	□含まない	
17. 研究対象者の選定方針		
(選択基準、除外基準を記載)		
18. 解析方法		
2) 研究組織		
1. 研究事務局	□ ① あり(名称: )	
	□②なし	
2. 研究対象者等からの相談等	□ ① 相談窓口の設置(設置機関:	)
への対応	□ ② ホームページへ FAQ を掲載	
	□ ③ その他(具体的に:	)
3. 統計解析担当者	□ ① あり(所属・職名・氏名:	)
	□ ② なし	
4. モニタリング担当者	□ ①あり(所属・職名・氏名:	)
(侵襲(軽微な侵襲を除く)及	□ ②なし	
び介入を伴う研究の場合は置くこと)		
5. モニタリングの実施手順		
(4.①の場合)		
6. 監査担当者	□ ① あり(所属・職名・氏名:	)
	□ ② なし	
7. 個人情報分担管理者	□ ① 置く(所属・職名・氏名:	)
(個人情報等を取り扱う場合	  □ ② 置かない(個人情報を取り扱わない)	
に、所属において管理責任を		
持つ者を充てること)		

3) インフォームド・コンセント	・を受ける手続き					
□ 1. 本学における試料・情報を使用する						
① 要配慮個人情報の取得						
□(a) あり □(b) なし						
② 研究の同意の取得						
□(a) 書面と口頭による	同意					
□(b) 口頭同意の受領及	びその旨をカルテ等に記録					
□(c) 研究の情報公開を	行い、対象者等が拒否できる機会を保障する					
□ (1) 本学ホーム~	ページ					
□ (2) 外来掲示板						
□ (3) 所属ホーム~	ページ					
□ (4) その他 (		)				
□(d) 同意取得 (上記(a	)~(c)) 不要					
	理由:□(1)人体から取得された試料を用いず、かつ、あらかじめ匿名化されている情報**(特定の個人を識別することができないものに限る)を用いる					
※情報∂	D取得後に匿名化するものはこれに該当しない					
□ (2) 人体から取得された試料を用いず、かつ、匿名加工情報又は非識別加工情報を用いる						
□ (3) その他 (						
□(e) その他 (		)				
□ 2. 本学における試料・情報を	使用しない(他機関から試料・情報の提供を	受ける)				
※本学での同意取得は不要だが、	提供元において適切な手続がとられていることを確認	忍すること。				
4) 代諾者等からインフォームド	・コンセントを受領する場合の方法					
1. 代諾者の有無	ロ あり					
	ロなし					
2. 代諾の対象者	□ ①未成年者(( ) 歳~( )	歳)				
(1. ありの場合)	<ul><li>□ ②研究を実施されることに関する判断 る成年</li></ul>	能力を欠くと判断され				
	□ ③その他(	)				
3. 代諾の対象者が未成年者であ	□ ①代諾者のみから同意を受領する					
る場合(2.①の場合)、代諾者 等から同意を受領する手続	□ ②代諾者と未成年者の双方から同意を	受領する				
寺かり内息を文原する子桃	□ ③代諾者から同意を受領し、未成年者 アセントを受領する	からはインフォームド				
4. インフォームドアセントを受 領する場合 (3. ③の場合) の	□ 年齢に応じたアセント文書を用いて説明する(アセント文書を添付すること)	 月し、文書で賛意を受領				
方法	□ ロ頭で説明し、賛意を確認して記録をタ	浅す				
	□ その他(	)				

5.	代諾者の選定		親権者
			親族(種類: )
			代理人(任意後見人を含む)
			その他 ( )
6.	代諾者を必要とする対象者から試料・情報等の提供を受けなければならない理由		
5)	研究対象者の費用	ı	
1.	対象者の経済的負担の有無		あり(具体的内容: ) なし
2.	対象者への謝礼の有無		あり(具体的内容: ) なし
6)			
1.	研究対象者に予測される利 益・不利益(数行程度で記載)		
2.	予測される不利益を最小化 する対策 (数行程度で記載)		
3.	研究によって生じた健康被害 に対する補償について(侵襲 (軽微な侵襲を除く)を伴う研 究の場合に記入)		医薬品副作用被害救済制度の適用範囲内 (通常の診療を超える医療行為を伴わない) 臨床研究保険に加入 臨床研究保険に非加入 □ その他の保障(内容:
7)	重篤な有害事象が生じた場合	の対	
1.	重篤な有害事象が生じた場 合の対応方法(侵襲を伴う場 合)		研究計画書に記載あり( ページに記載)
8)	研究期間中における個人情報	の保	管方法
1.	個人情報等(特定の個人(死 者含む)を識別することがで きるもの)の取得の有無		① あり ② なし
2.	個人情報等を保管する室名 (1. ①の場合)		
3.	個人情報等の保管方法 (1. ①の場合)		鍵のかかるロッカーなどで保管する その他 ( )
4.	研究中における個人情報等の匿名化(特定の個人を識別することができる記述等の全部又は一部を削除(置換含む) したもの) の種類(1.		<ul><li>① 以下の3つが含まれない(特定の個人を識別することができない)匿名化</li><li>(1)情報単体で特定の個人を識別することができるもの(例:氏名、顔画像)</li></ul>

Q.	Dの場合)	(2) 一般人の判断力又は理解力をもって、他の情報と照合 することによって特定の個人を識別できるもの
		(例:対応表を作成している場合)
		(3) 個人識別符号が含まれるもの
		(例:ゲノムデータ、マイナンバー 等)
		② その記述単体で特定の研究対象者を直ちに判別できる記述等を全部取り除くような加工がなされている匿名化
		(例:対応表を保有するが、適切に管理している場合)
		③ 匿名化しない(例:個人識別符号又は要配慮個人情報を 含む場合)
	特定の個人を識別すること	① 解析結果を研究対象者に知らせる可能性があるため
	ができない匿名化としない 場合 (4.②又は③)、その理	② 追跡データと連結させる必要があるため
自由		③ 対象者が個人情報を利用されることについて拒否した場合に、研究対象から除外するため
		④ その他 ( )
1	匿名化されているが、特定の	① 本学において外部記憶装置に記録し、鍵をかけて保管
	固人を識別できる場合 (4. ②)、対応表の保管方法	② 他の研究機関(名称: ) において保管
9) 核	<b>倹査の外部委託</b>	
1. 検	査の外部委託の有無	①あり(委託先名称: )
		②なし
2. 委	乳型型の医タル	特定の個人を識別することができない匿名化がなされている
	託試料の匿名化	
(1.	. ①の場合)	特定の個人を識別することができることとなる記述等の全部 又は一部を取り除いた匿名化がなされている
(1.		又は一部を取り除いた匿名化がなされている
		又は一部を取り除いた匿名化がなされている
10)	. ①の場合)	又は一部を取り除いた匿名化がなされている 個人情報が付されている(理由: )
10)	. ①の場合) 試料の受託	又は一部を取り除いた匿名化がなされている 個人情報が付されている(理由: )
10)	. ①の場合) 試料の受託	又は一部を取り除いた匿名化がなされている 個人情報が付されている(理由: ) ①あり ②なし
10) 1. 試 2. 受	. ①の場合) <b>試料の受託</b> 料受託の有無	又は一部を取り除いた匿名化がなされている 個人情報が付されている(理由: ) ①あり ②なし 特定の個人を識別することができない匿名化がなされている
10) 1. 試 2. 受	<ul><li>. ①の場合)</li><li>試料の受託</li><li>料受託の有無</li><li>託試料の匿名化</li></ul>	又は一部を取り除いた匿名化がなされている 個人情報が付されている(理由: ) ①あり ②なし 特定の個人を識別することができない匿名化がなされている 特定の個人を識別することができることとなる記述等の全部
10) 1. 試 2. 受 (1.	<ul><li>. ①の場合)</li><li>試料の受託</li><li>料受託の有無</li><li>託試料の匿名化</li><li>. ①の場合)</li></ul>	又は一部を取り除いた匿名化がなされている 個人情報が付されている(理由: ) ①あり ②なし 特定の個人を識別することができない匿名化がなされている 特定の個人を識別することができることとなる記述等の全部 又は一部を取り除いた匿名化がなされている
10) 1. 試 2. 受 (1.	<ul><li>. ①の場合)</li><li>試料の受託</li><li>料受託の有無</li><li>託試料の匿名化</li><li>. ①の場合)</li></ul>	又は一部を取り除いた匿名化がなされている 個人情報が付されている(理由: ) ①あり ②なし 特定の個人を識別することができない匿名化がなされている 特定の個人を識別することができることとなる記述等の全部 又は一部を取り除いた匿名化がなされている 個人情報が付されている(理由: ) ・ト、症例報告書、電子データ、対応表等)の保管
10) 1. 試 2. 受 (1. 11) 1. 係	<ul><li>.①の場合)</li><li>試料の受託</li><li>料受託の有無</li><li>託試料の匿名化</li><li>.①の場合)</li></ul> 研究終了後の情報等(アンクタックを	又は一部を取り除いた匿名化がなされている 個人情報が付されている(理由: ) ①あり ②なし 特定の個人を識別することができない匿名化がなされている 特定の個人を識別することができることとなる記述等の全部 又は一部を取り除いた匿名化がなされている 個人情報が付されている(理由: ) ト、症例報告書、電子データ、対応表等)の保管

2.	廃棄する場合の廃棄方法		本学の規程(和歌山県立医科大学における研究デー び管理に関する規程)に従い廃棄	ータの保存及
			その他(具体的に:	)
3.	10 年間の保管期間経過後も		①特定の個人を識別することができない匿名化	
	情報等を保存する場合の匿 名化の種類 (1.②の場合)		②特定の個人を識別することができることとなる 部又は一部を取り除いた匿名化	る記述等の全
			③その他 (	)
4.	3. で②を選択した場合の理 由(具体的な理由を記載)			
12)	研究終了後の試料(血液、組	織等	の保管	
1.	保存期間		①論文等の発表から5年間保存し、その後廃棄す	-る
	( <b>1)</b> 13 人体から採取された		②一定期間(( )年間)保存し、その後廃棄	する
	試料の利用」が「あり」の場合)		(理由:	)
	'п <i>)</i>		③直ちに廃棄する(理由:	)
			④将来にわたって保存する(理由:	)
			⑤その他 ( ) (理由:	)
2.	廃棄する場合の廃棄方法		本学の規程(和歌山県立医科大学における研究デ	ータの保存及
	(数行程度で記載)		び管理に関する規程)に従い廃棄	
			その他(具体的に:	)
3.	5年間又は承認を受けた保管期間経過終ままれた		①特定の個人を識別することができない匿名化	
	管期間経過後も試料を保存 する場合の匿名化の種類(1. ④の場合)		②特定の個人を識別することができることとなる 部又は一部を取り除いた匿名化	る記述等の全
	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		③その他 (	)
4.	3. で②を選択した場合の理由 (具体的な理由を記載)			
5.	5 年間又は承認を受けた保		血液・組織のまま保存	
	管期間経過後も試料を保存 する場合の方法(1.4の場		細胞を不死化して保存	
	9 0 場合の万伝 (1. 色の場合)		その他(	)
13)	試料・情報等の2次利用の	与無		
1.	試料・情報等の2次利用の有		① 2次利用しない	
	無		② 2次利用する可能性があり、	
		5	(□ (1) 本学、□ (2) 他施設(名称: (□ 目的 ( )) のために 2 次利用であることについて患者から同意を受けており、	)) において、 する可能性が
		([	□ 2次利用の際には倫理審査委員会に改めて申請	う) する
14)	研究対象者への対応			
1.	研究結果より得られた最善		<u></u> 該当しない	

の予防、診断及び治療の提供	(通常の診療を超える医療行為を伴う研究ではない)
	※通常の診療を超える医療行為とは、未承認医薬品・医療機器の使用、若しくは既承認医薬品・医療機器であっても承認等の範囲(効能・効果、用法・用量等)を超える使用、その他新規の医療技術による医療行為を指す。
	□ 研究結果により得られた最善の医療(予防、診断、治療)の提供が可能
	□ 研究結果により得られた最善の医療(予防、診断、治療)の
	提供が困難
	理由:□ 未承認医薬品・医療機器であるため
	□その他(
2. 研究対象者の健康、子孫に受	□ 該当しない
け継がれ得る遺伝的特徴等 に関する重要な知見が得ら	□ 開示しない
れる場合の研究結果の取り 扱い(偶発的所見を含む)	(理由: <i>例)確実性に欠けており、研究対象者に知らせるには十分な意義がないため</i> )
※がんや遺伝病への罹患等、生命	□ 原則として、開示する
に重大な影響を及ぼすおそれのある情報	(方法: <b>例)本人の希望に応じて、口頭、文書にて説明</b> )
15) 試料・情報等の寄託	
1. 試料・情報等を細胞・組織バ	□ あり
ンク・その他の施設に寄託す る予定	(バンク・施設の名称:
るアル	所在地: 責任者: )
	□なし
16) 資金源	
1. 研究資金の出処	□ 講座研究費
	□ 公的機関からの資金 (科研費等)
	□ 共同研究費・受託研究費
	□ 奨学寄付金
	□ その他(
17) 利益相反	
1. 申告日から起算して過去1年	□ あり
間における利益相反の有無	□ 1.資金(寄附金、賞金等)の提供(金額: 円)
	□ 2. 医薬品・医療機器等物品の提供
	(具体的内容:
	□ 3. 労務の提供
	(具体的内容:
	□ 4. その他(具体的内容: )
	ロなし

	※あり、なし、いずれの場合も必ず、研究責任者、研究分担者全員の利益相 反自己申告書を別途提出すること。(共同研究機関・研究協力機関の研究者に ついては不要)
18) 研究に関する登録・公表	
1. 研究計画の公開データベー スへの登録 (医学系の介入研究の場合は 登録必須)	□ UMIN-CTR         (大学病院医療情報ネットワーク研究センター)         □ JAPIC (日本医薬情報センター)         □ JMACCT (日本医師会治験促進センター)         □ その他(         □ 登録しない(理由については以下のいずれかを選択)         理由: □ 介入研究ではないため         □ 医学系研究ではないため
	□ 知的財産又は個人情報保護のため □ 他の共同研究機関において登録するため □ その他( )
2. 研究結果の公表	<ul><li>□ 学会発表</li><li>□ 論文掲載</li><li>□ 公開データベースへの登録</li><li>□ その他( )</li></ul>
19) 研究機関の長(学長又は病院	売長)への報告内容及び方法
1. 研究の経過報告、変更申請、 中止報告、終了報告等の申 請・報告方法	□ 本学の手順に則り、本学の指定する報告書にて申請・報告を 行う □ その他(具体的に: )
20) ピアレビュー	
1. 倫理審査指導員によるピアレビューの実施	□ 以下の倫理審査指導員によりピアレビューを受けた (倫理審査指導員 職名 氏名 ) ※ ピアレビューチェックリストを添付すること。 □ その他 所属内に倫理審査指導員がいない等の理由でピアレビューを受けることができない場合は、倫理審査委員会委員によるピアレビューを依頼するための「確認依頼書」を申請書に添付すること。